

一般社団法人外国映画輸入配給協会
2024年度事業計画

2024年4月1日～2025年3月31日

一般社団法人 外国映画輸入配給協会

2024年度事業計画

一般社団法人外国映画輸入配給協会は、定款第2章に定められている事業の達成のため、2024年4月1日より2025年3月31日迄の間、特に下記の事業の推進に努める。

当協会は、一般社団法人映画産業団体連合会傘下であり、おもに邦人の外国映画輸入配給業者を会員に持つ国内唯一の公的機関として、外国映画の普及、発展に資する様々な事業活動を行っていく。

一般社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会、モーション・ピクチャー・アソシエーション、株式会社日本国際映画著作権協会等の映画関連諸団体と密接な連携を図り、映画産業全体の発展に寄与していく。

【1】外国映画に関する調査、研究、統計資料の作成、収集、保存並びにその公表等の広報活動に関する事業

1. 年間外国映画統計資料

2024年に配給公開された輸入外国映画の統計『外画概況』(国別・会社別)を作成する。国内の輸入映画産業における基礎的な統計データを調査・集計し、データベースやデジタルアーカイブにて管理を行う。統計データは当協会の公式ホームページを通じ公表する。

【2】外国映画文化、芸術の振興及び外国映画輸入配給産業の発展に寄与した団体、法人、人物の表彰、顕彰に関する事業

1. 第62回優秀外国映画輸入配給賞・淀川長治賞の開催 **新規**

年間を通じて優れた作品でなおかつ新分野を開拓し、わが国の映画界の発展に大きく寄与すると認められた外国映画を国内に輸入、公開した配給会社およびわが国における外国映画文化、芸術の発展に大きく寄与すると認められた人物を表彰する。

2. 「映画の日」(映画産業団体連合会主催)永年勤続および功労章の推薦。
3. 日本アカデミー賞協会に組織委員会役員および運営委員として参画。
4. 毎日映画コンクール、ブルーリボン賞等の審査・運営に協力。

【3】外国映画の社会的有用性の啓発のための宣伝、普及促進、保存に関する事業

1. トーキョーシネマショー

モーション・ピクチャー・アソシエーション、一般社団法人日本映画製作者連盟、全国興行生活衛生同業組合連合会と共に、外国映画振興のイベントを実施。トークや予告編上映イベント等を通じて、外国映画ファン拡大および観客数増加に貢献する。

2. 「映画館に行こう！」実行委員会活動

映画人口2億人を目指し、全国興行生活衛生同業組合連合会、一般社団法人日本映画製作者連盟、モーション・ピクチャー・アソシエーションの映画関係4団体の協力のもと、盗撮防止キャンペーン、映画 GIFT 普及、映画産業実態調査、被災地支援の活動を推進。 **新規**

3. 優秀外国映画の保存

わが国唯一の映画を専門とする独立行政法人国立美術館「国立映画アーカイブ」と連携し、映画の保存・研究・公開を通して行う映画文化振興活動に協力する。

4. 副音声付等特殊上映

映画連主催の「音響同期システム研究会」等において、改定障害者差別解消法施行に向けた対応を継続。合理的配慮のもと社会的障壁を除去し様々な人に外国映画を届ける環境づくりを、関係団体とともに追求する。

5. 協会記念事業

60周年事業による作品リストデータベース化を継続。協会年誌デジタル保存により、外国映画普及の歴史および先達遺産を保存継承する。 **新規**

【4】 外国映画文化の振興並びに産業発展及び最新映画技術研究に寄与するセミナー・シンポジウム・交流会等の開催に関する事業

1. 映画産業交流会 「年頭名刺交換会」「関西映画人賀詞交換会」の開催

モーション・ピクチャー・アソシエーションの協力を得て、配給・興行・製作・マスコミ関係及び関係諸団体等の参加により、日本映画産業業界全体の交流を図るため「年頭名刺交換会」を開催する。また「関西映画人賀詞交換会」「映画館に行こう!」実行員会主催の運営に協力する。 **新規**

2. 外配協セミナー

外国映画文化の振興および輸入配給業の発展および技術開発のための研修を開催する。

3. 外国映画通関連絡協議会研修会

本会は外国映画の輸入業務の合理化、円滑化を図る事を目的に事業を行う。通関業務が激減するなか、東京税関との関係を継続しつつ、新技術や著作権等の研修会を開催する。特に最新の映像・音響機材についての研修や、生成 AI による技術革新の勉強会等を通じて配給業務発展を推進する。

4. 外画宣伝部長会

本会は一般社団法人日本映画製作者連盟加盟社およびモーション・ピクチャー・アソシエーション加盟の各社宣伝部長が、宣伝業務における諸問題、緊急課題の検討、連絡、情報交換を通じて、各社宣伝業務の円滑化を目的に事業を行う。「YAHOO! 予告サイト」への素材提供、「EVENT MASTER」システム運営に加え、「トーキョーシネマショー」、「優秀外国映画輸入配給賞」、「映画館に行こう！キャンペーン」等のイベントを共同で開催。

【5】 映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への協力、後援及び開催に関する事業

1. 各種映画祭への後援協力

東京国際映画祭はじめ、大阪アジア映画祭、沖縄国際映画祭、京都ヒストリカ国際映画祭、SKIP シティ国際 D シネマ映画祭、山形国際ドキュメンタリー映画祭、山形国際ムービーフェスティバル、あいち国際女性映画祭等、各種映画祭等に対する後援及び実施に協力する。また、映画の日、日本アカデミー賞、毎日映画コンクール、ブルーリボン賞等、各団体が実施する催事に協力する。

【6】 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋及び知的財産保護に関する事業

1. 映画盗撮防止対策

映画館での映画盗撮による著作権侵害に鑑み、「映画盗撮防止に対する法律」に規定されている映画盗撮防止措置について関係各団体と継続協議する。「映画館に行こう！」実行委員会を中心に行っている「NO MORE 映画泥棒」キャンペーン等と連携を取り映画盗撮や違法アップロード防止対策を拡充推進していく。

2. 国際取引・著作権等諸問題に関する対応

国際取引、著作権問題に関する諸問題の相談、聞き取りや会員からの問題提議に対して、顧問弁護士、顧問会計事務所等との相談を通じ、外国映画関係法規及び国内著作権法等の検討を行い問題解決に努める。また、映連主催によるモーション・ピクチャー・アソシエーションとの AIを中心とした著作権の国際問題に関する意見交換会に参加する。 **新規**

3. 一般社団法人日本音楽著作権協会との協議

映画館における外国映画音楽の上映利用について、一般社団法人日本音楽著作権協会と全国興行生活衛生同業組合連合会との間で行われている外国映画における音楽著作権上映使用料の改定交渉(通称JASRAC協議)について、従来通りその使用料の代行払いを担っている立場から、全国興行生活衛生同業組合連合会と共に積極的に交渉に参画する。

【7】 コロナ禍で被ったダメージからのさらなる再生・飛躍に向けて必要な取り組み、

ダイバーシティ&インクルージョン社会実現に向けて必要な取り組みに協力

新規

関係省庁および関係団体との連携を強め映画産業全体で行う取り組みに協力する。

【8】 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

以上

2023年3月14日

一般社団法人外国映画輸入配給協会